

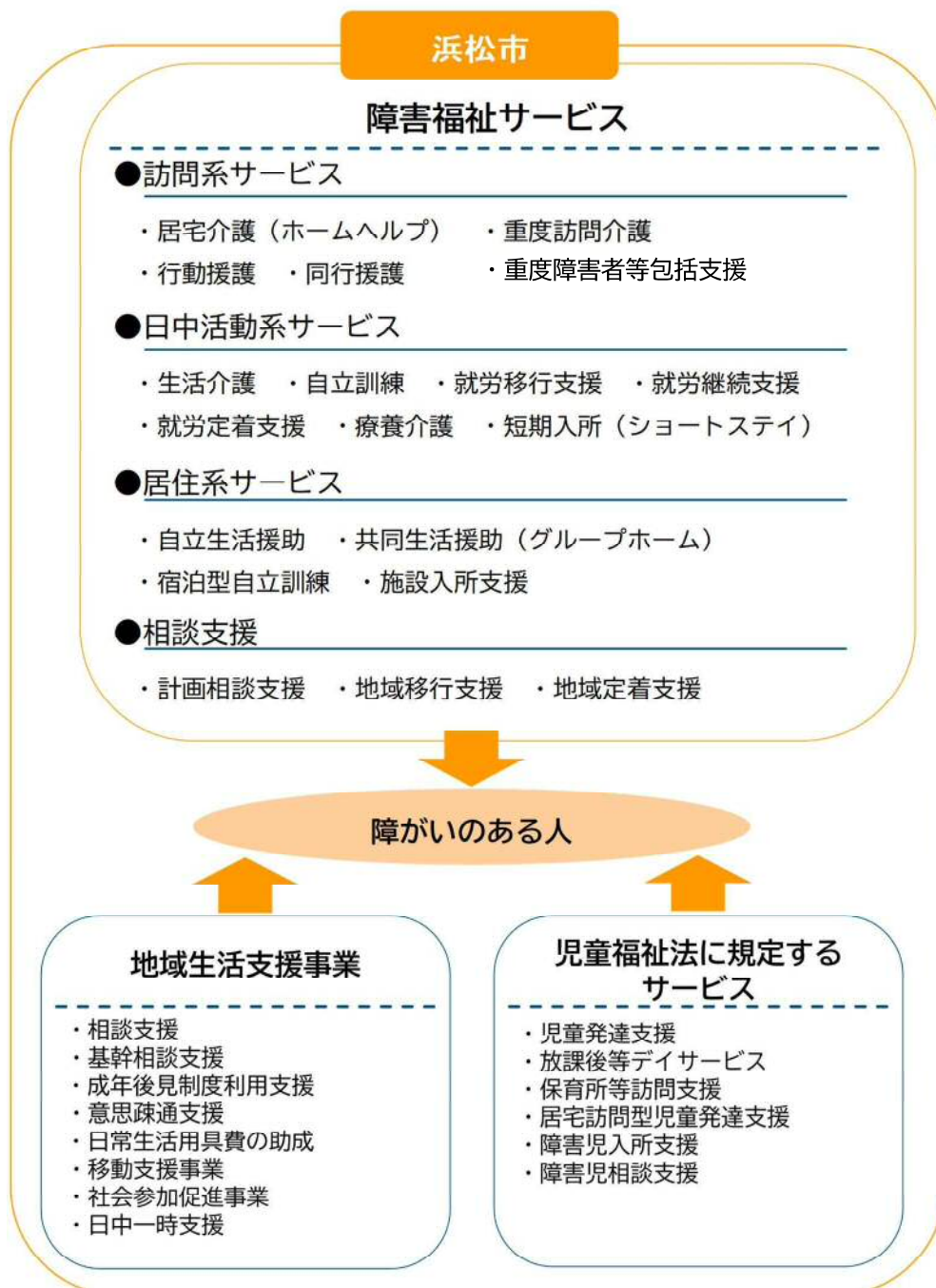
第3章

福祉サービスの見込量

基本理念等を念頭に置き、住み慣れた地域での暮らしを送ることができるよう、障害福祉サービスや地域生活支援事業、児童福祉法に規定するサービス等により総合的にサポートします。

本計画において、サービス見込量を計画するとともに、下記により見込量確保に努めます。

- ・事業者への情報提供や事業者間の連携強化を図ることにより、円滑なサービス提供を確保します。
- ・事業実施の意向を有する事業者の把握に努め、事業者の参入を促進します。



《第6期障がい福祉実施計画》

1 障害福祉サービス

障害福祉サービスは、家庭などで利用できる「訪問系サービス」、施設などで昼間に利用できる「日中活動系サービス」、グループホームや施設に入所して利用できる「居住系サービス」、「相談支援」に分けられます。

(1) 訪問系サービス

訪問系サービスは、在宅者を対象としたサービスで、介護を担う家族を対象としても利用されています。

① 居宅介護（ホームヘルプ）

自宅で入浴や排せつ、食事の介護など、自宅での生活全般にわたる介護サービスを行います。

② 重度訪問介護

重度の肢体不自由者や、知的障がい又は精神障がいにより行動上著しい困難を有し常に介護が必要な人に、自宅での介護から外出時の移動支援まで総合的にを行います。

③ 同行援護

視覚障がいにより、移動が著しく困難な人に、外出時の移動に必要な情報の提供や移動の援護などを行います。

④ 行動援護

知的障がい又は精神障がいにより、行動が困難で常に介護の必要な人に、外出時の移動支援や行動の際に生じる危険回避のための援護などを行います。

⑤ 重度障害者等包括支援

常時介護を必要とする人のなかでも、特に介護の必要度が高い人に対して、居宅介護等複数のサービスを包括的に提供します。

第3章

福祉サービスの見込量

		実績値 (計画値)		見込値 (計画値)	計画値		
		平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
居宅介護 (ホームヘルプ)	利用者数	769 (792)	758 (851)	813 (911)	854	895	936
	時間 /月	9,917 (11,000)	10,101 (11,800)	10,834 (12,650)	11,380	11,927	12,473
重度訪問 介護	利用者数	21 (19)	33 (19)	53 (19)	72	90	109
	時間 /月	5,906 (5,160)	8,266 (5,160)	13,276 (5,160)	18,035	22,544	27,303
同行援護	利用者数	116 (120)	108 (120)	112 (120)	113	113	113
	時間 /月	1,694 (1,675)	1,266 (1,726)	1,611 (1,776)	1,634	1,657	1,681
行動援護	利用者数	8 (11)	10 (12)	11 (13)	12	13	14
	時間 /月	85 (80)	122 (92)	119 (106)	133	147	161
計	利用者数	914	909	989	1,051	1,111	1,172

【見込量の考え方】

- ・すでに利用している人の数、施設入所者の地域生活への移行者数、入院中の精神障がいのある人のうち地域生活への移行後に訪問系サービスの利用が見込まれる者の数、第5期計画の実績を踏まえ利用者数及び時間を見込みます。
- ・重度障害者等包括支援は、現在指定事業所がないことから利用実績がありませんが、実態把握や事業所の指定に向けて取り組んでまいります。

(2) 日中活動系サービス

日中活動系サービスは昼間の活動場所となるとともに、自立した生活を送るための訓練や支援の場です。障がいの程度や個別の利用ニーズに応じたサービスを提供しています。

① 生活介護

常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事などの介護等を行うとともに、創作的活動や生産活動の機会の提供等を行います。

② 自立訓練（機能訓練）

障害者支援施設等又は自宅を訪問して行う理学療法、作業療法その他必要なりハビリテーションを通して身体機能又は生活能力の維持、向上等の訓練を行うとともに、生活の支援等を行います。

③ 自立訓練（生活訓練）

障害者支援施設等又は自宅を訪問して行う入浴、排せつ、食事等に関する自立した日常生活を営むために必要な訓練、生活に関する相談及び助言その他の必要な支援等を行います。

④ 就労移行支援

一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練を行います。

⑤ 就労継続支援（A型）

一般企業等での就労が困難な人に、雇用契約を結んだうえで、働く場を提供するとともに、知識や能力の向上のために必要な訓練を行います。

⑥ 就労継続支援（B型）

一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識や能力の向上のために必要な訓練を行います。

⑦ 就労定着支援

障がいのある人との相談を通じて生活面の課題を把握するとともに、企業や関係機関等との連絡調整や雇用に伴い生じる課題解決に向けて必要となる支援を実施します。

具体的には、企業・自宅等への訪問や障がいのある人の来所により、生活リズム、家計や体調の管理などに関する課題解決に向けて、必要な連絡調整や指導・助言等の支援を行います。

第3章

福祉サービスの見込量

		実績値 (計画値)		見込値 (計画値)	計画値		
		平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
生活介護	利用者数	1,507 (1,508)	1,539 (1,541)	1,596 (1,574)	1,640	1,683	1,727
	日数/月	29,552 (31,900)	30,537 (33,500)	31,668 (34,900)	32,541	33,394	34,267
自立訓練 (機能訓練)	利用者数	16 (17)	31 (17)	41 (17)	50	58	67
	日数/月	154 (143)	258 (143)	341 (143)	416	483	558
自立訓練 (生活訓練)	利用者数	104 (100)	93 (100)	93 (100)	93	93	93
	日数/月	1,312 (1,700)	1,181 (1,700)	1,181 (1,700)	1,181	1,181	1,181
就労移行支援	利用者数	246 (302)	295 (325)	314 (349)	341	368	395
	日数/月	4,163 (5,515)	5,035 (5,925)	5,359 (6,370)	5,820	6,281	6,742
就労継続支援 (A型)	利用者数	532 (637)	538 (662)	534 (687)	552	571	589
	日数/月	10,540 (13,012)	10,744 (13,530)	10,664 (14,070)	11,024	11,403	11,762
就労継続支援 (B型)	利用者数	1,253 (1,236)	1,316 (1,297)	1,306 (1,359)	1,353	1,400	1,446
	日数/月	21,986 (23,628)	23,731 (25,045)	23,551 (26,547)	24,398	25,246	26,075
就労定着支援	利用者数	70 (146)	103 (218)	125 (267)	150	175	200

【見込量の考え方】

- ・第5期計画中の各サービスの利用量の伸びや、施設入所者・精神に障がいのある入院中の人の地域生活への移行、特別支援学校の卒業生等でサービスの利用が見込まれる人の数を勘案して利用者数及び量を見込みます。

⑧ 療養介護

医療と常に介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護や日常生活の世話をを行います。

療養介護	実績値 (計画値)		見込値 (計画値)	計画値		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
利用者数	89 (90)	97 (90)	107 (90)	118	130	142
【見込量の考え方】						
・第5期計画中の各サービスの利用量の伸びを踏まえ利用者数を見込みます。						

⑨ 短期入所

自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

短期入所	実績値 (計画値)		見込値 (計画値)	計画値		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
利用者数	533 (590)	489 (625)	538 (658)	544	549	554
日数/月	3,095 (4,301)	2,956 (4,749)	2,850 (5,205)	2,728	2,606	2,484
【見込量の考え方】						
・第5期計画の利用者数の状況や今後の介護者の緊急時等の利用希望を踏まえ、利用者数を見込みます。利用日数は、第5期計画中に減少傾向にあることから、減少で見込みます。						

(3) 居住系サービス

居住系サービスは、居住の場の一つとなるものであり、地域の住まいであるグループホームと専門的な支援を行う入所施設で支援をしています。

① 自立生活援助

障害者支援施設やグループホーム等から一人暮らしへの移行を希望する知的障がいのある人や精神障がいのある人等について、本人の意思を尊重した地域生活を支援するため、一定の期間にわたり、定期的な巡回訪問や随時の対応により、障がいのある人の理解力、生活力等を補う観点から、適時のタイミングで適切な支援を行うサービスです。

	実績値 (計画値)		見込値 (計画値)	計画値		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
利用者数	18 (21)	12 (21)	27 (21)	27	27	27
【見込量の考え方】 ・施設入所者等の地域移行や入院中の精神に障がいのある人の地域生活への移行を勧奨し、利用者数を見込みます。						

② 共同生活援助

地域の共同生活の場において、相談や日常生活上の援助、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

	実績値 (計画値)		見込値 (計画値)	計画値		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
利用者数	378 (400)	443 (425)	516 (450)	589	662	735
【見込量の考え方】 ・グループホームの整備により定員が増加しており、また、地域移行が促進することで利用量が増加すると見込みます。						

③ 宿泊型自立訓練

居室を提供し、一定期間、家事等の日常生活能力を向上させるための支援等を行います。

	実績値 (計画値)		見込値 (計画値)	計画値		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
利用者数	27 (20)	27 (20)	38 (20)	46	54	63

【見込量の考え方】

- ・第5期計画中の利用の実績や地域移行の促進による利用を勘案し、利用者数を見込みます。

④ 施設入所支援

介護が必要な人や通所が困難な人で、生活介護等の日中活動系サービスを利用している人に対して居住の場を提供し、夜間における日常生活の支援を行います。

	実績値 (計画値)		見込値 (計画値)	計画値		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
利用者数	642 (639)	652 (639)	650 (639)	639	639	639

【見込量の考え方】

- ・入所待機者が増加傾向にありますが、地域生活への移行を進め、第5期計画と同数を見込みます。
- ・障がいのある人が地域で自立した生活を送ることができる体制整備を進めるとともに、入所待機者の解消にも取り組みます。

(4) 相談支援

① 計画相談支援

障害福祉サービスを利用するにあたって必要となるサービス等利用計画を作成するとともに、定期的にサービス等の利用状況を検証します。

	実績値 (計画値)		見込値 (計画値)	計画値		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
利用者数	4,872 (5,107)	5,008 (5,327)	5,279 (5,548)	5,494	5,708	5,922
【見込量の考え方】 ・障害福祉サービス利用者が毎年度5%程度増加していることから、200人程度の増加を見込みます。						

② 地域移行支援

入所施設や精神科病院から地域生活への移行を希望する人に対し、住居の確保等必要な支援を行います。

	実績値 (計画値)		見込値 (計画値)	計画値		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
利用者数	12 (21)	11 (21)	14 (21)	21	21	21
【見込量の考え方】 ・施設入所者等の一人暮らしへの地域移行者数、入院中の精神に障がいのある人のうち、地域生活への移行が見込まれる者の数等を勘案して、第5期計画と同数を見込みます。						

③ 地域定着支援

居宅において単身により地域生活が不安定な人に対し、常時の連絡体制を確保し、障がいの特性により生じる地域生活における課題について、相談や訪問等を行います。

	実績値 (計画値)		見込値 (計画値)	計画値		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
利用者数	86 (84)	97 (96)	116 (108)	130	145	159

【見込量の考え方】
・第5期計画中の実績や精神に障がいのある人のうち、地域生活への移行が見込まれる者の数等を勘案して、利用者数を見込みます。

2 地域生活支援事業

地域生活支援事業は、障害福祉サービスとは別に、地域で生活する障がいのある人のニーズに応じて、本市の創意工夫により実施する事業です。障がいのある人の地域における生活を支える様々な事業を行います。

(1) 必須事業

① 理解促進研修・啓発事業

障がいのある人等や障がい特性等について地域住民の理解を深めるために研修や啓発活動を行います。

	実績値 (計画値)		見込値 (計画値)	計画値		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
実施の有無	有	有	有	有	有	有
【実施に関する考え方】 ・補助犬セミナー等の開催により、障がいに関する理解啓発を図る事業を実施します。						

② 自発的活動支援事業

障がいのある人等が自立した社会生活等を営むことができるようにするため、障がい者団体等の自発的な取り組みに対して支援を行います。

	実績値 (計画値)		見込値 (計画値)	計画値		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
実施の有無	有	有	有	有	有	有
【実施に関する考え方】 ・障がい者団体の活動に対し、支援を行います。						

③ 相談支援事業

障がいのある人が自立した日常生活を営むため、障がいのある人とその家族の相談に応じ、必要な情報の提供や、権利擁護のために必要な援助を行います。

相談支援（委託）	実績値 （計画値）		見込値 （計画値）	計画値		
	平成30年度 （2018）	令和元年度 （2019）	令和2年度 （2020）	令和3年度 （2021）	令和4年度 （2022）	令和5年度 （2023）
設置数（か所）	15	15	5	5	5	5
相談件数	30,155 （30,200）	29,489 （31,498）	30,150 （32,789）	30,630	31,164	31,693

【実施に関する考え方】

・令和2年4月に市の相談圏域を5つとし、15か所あった障がい者相談支援事業所を各相談圏域に1つの障がい者相談支援センターとして再編しました。その障がい者相談支援センターにおいて必要な情報提供や権利擁護のために必要な援助を行います。

基幹相談支援センター	実績値 （計画値）		見込値 （計画値）	計画値		
	平成30年度 （2018）	令和元年度 （2019）	令和2年度 （2020）	令和3年度 （2021）	令和4年度 （2022）	令和5年度 （2023）
基幹相談支援センター 設置数（か所）	1 （1）	1 （1）	1 （1）	1	1	1

【実施に関する考え方】

・地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として基幹相談支援センターの設置により、相談支援体制の強化を図ります。

④ 成年後見制度利用支援事業(市長申し立て、報酬費助成)

成年後見制度を利用することが必要であると見込まれる障がいのある人に対し、成年後見制度の利用を支援することにより、権利擁護を図ります。

	実績値 (計画値)		見込値 (計画値)	計画値		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
市長申し立て 件数	3 (10)	9 (10)	11 (10)	13	15	17
報酬助成 件数	47 (50)	65 (55)	75 (60)	85	95	105
<p>【実施に関する考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(市長申立) 身寄りがなく、成年後見制度の利用が難しい人に市長申立により制度利用につなげ、権利擁護を図ります。 ・(報酬助成) 成年後見制度を利用している人が、生活困窮等により後見人等への報酬の支払いが難しい場合に報酬助成を行います。 						

⑤ 成年後見制度法人後見支援事業

成年後見制度における後見等の業務を適正に行うことができる法人を確保できる体制を整備するとともに、市民後見人の活用も含めた法人後見の活動を支援することで、障がいのある人の権利擁護を図ります。

	実績値 (計画値)		見込値 (計画値)	計画値		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
実施の有無	無	無	無	有	有	有
<p>【実施に関する考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元(2019)年度に開始した市民後見人の活用を含め、法人後見の支援を実施します。 						

⑥ 意思疎通支援事業

意思疎通を図ることに支障がある障がいのある人等に意思疎通を支援する手話通訳者、要約筆記者等の派遣等を行い、意思疎通の円滑化を図ります。

	実績値 (計画値)		見込値 (計画値)	計画値		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
手話通訳者 派遣人数	1,195 (1,100)	1,278 (1,100)	1,300 (1,100)	1,300	1,300	1,300
要約筆記者 派遣人数	67 (80)	87 (80)	80 (80)	80	80	80
【実施に関する考え方】						
・聴覚に障がいのある人のコミュニケーションを確保するため、手話通訳者及び要約筆記者を派遣します。						

⑦ 日常生活用具給付等事業

障がいのある人等に対し、日常生活を支援する用具を給付します。

	実績値 (計画値)		見込値 (計画値)	計画値		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
介護・訓練 支援用具(件)	54 (46)	48 (50)	61 (54)	65	70	76
自立生活 支援用具(件)	90 (80)	83 (82)	90 (85)	94	98	101
在宅療養等 支援用具(件)	124 (83)	107 (86)	124 (88)	132	138	145
情報・意思疎通 支援用具(件)	330 (474)	659 (481)	747 (489)	818	892	962
排せつ管理 支援用具(件)	15,736 (16,474)	15,792 (17,015)	16,317 (17,557)	16,612	16,907	17,203
居宅生活動作 支援用具(件)	19 (10)	13 (10)	16 (10)	17	18	19
計(件)	16,353 (17,167)	16,702 (17,724)	17,355 (18,283)	17,738	18,123	18,506
【実施に関する考え方】						
・日常生活用具の適切な給付を受けられるよう、第5期計画の実績を踏まえ、利用件数を見込みます。						

⑧ 奉仕員養成研修事業

意思疎通を図ることに支障がある障がいのある人等の自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう手話の技術を習得した者を養成します。

	実績値 (計画値)		見込値 (計画値)	計画値		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
手話奉仕員養成 講座修了者数	55 (60)	41 (60)	0 (60)	60	60	60
要約筆記者養成 講座修了者数	7 (0)	7 (10)	10 (0)	10	10	10
【実施に関する考え方】						
・聴覚に障がいのある人とのコミュニケーションを確保するため、手話奉仕員養成講座や要約筆記者養成講座を開講します。						

⑨ 移動支援事業

屋外での移動が困難な障がいのある人等の社会参加を促すため外出のための支援を行います。

	実績値 (計画値)		見込値 (計画値)	計画値		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
利用者数	335 (343)	349 (372)	372 (403)	400	430	460
時間/月	2,135 (2,205)	2,203 (2,372)	2,361 (2,550)	2,406	2,473	2,540
【実施に関する考え方】						
・第5期計画中の実績を踏まえ、利用量を見込みます。						
・利用者の増加に伴い支援者養成の必要があるため、移動支援従事者養成研修を開催します。						

⑩ 地域活動支援センター機能強化事業

障がいのある人等の地域生活支援の促進を図るため、創作的活動や生産活動の機会を提供する場を設けます。

	実績値 (計画値)		見込値 (計画値)	計画値		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
設置数(か所)	7 (7)	7 (7)	6 (7)	7	7	7
利用者数	23,425	20,186	16,000	16,500	17,000	17,000
【実施に関する考え方】						
・病院等から地域生活へ移行した場合の社会との交流の場として必要であり、継続して設置します。						

⑪-1 専門性の高い相談支援事業(発達障害者支援センター運営事業)

専門性の高い発達障がいに関する相談に応じ、障がいのある人等が自立した生活を営むことができるようにします。

	実績値 (計画値)		見込値 (計画値)	計画値		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
設置数(か所)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1	1	1
【実施に関する考え方】						
・発達相談支援センターを継続して設置し、発達障害者支援専門機関として相談に応じるほか、支援者育成や研修会の開催等により発達障がいのある人が安心して地域生活を送ることができるよう努めます。						

⑪-2 専門性の高い相談支援事業（障害児療育支援事業）

在宅の障がいのある人の地域における生活を支えるため、身近な地域で療育指導等が受けられる療育機能の充実を図ります。

	実績値 (計画値)		見込値 (計画値)	計画値		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
設置数（か所）	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1	1	1
【実施に関する考え方】						
・重心児、知的障がい児、身体障がい児の地域生活を支えるための療育指導を行います。						

⑫ 専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業

（手話・要約、盲ろう、失語症）

手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者向け通訳・介助員、失語症者向け意思疎通支援者を養成することで、聴覚、言語機能、音声機能等に障がいのある人の意思疎通を図ります。

	実績値 (計画値)		見込値 (計画値)	計画値		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
手話・要約 修了者数	20	23	22	25	27	29
盲ろう 修了者数	実施	実施	実施	実施	実施	実施
失語症 修了者数		16	-	7	7	7
【見込量の考え方】						
・手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者向け通訳・介助員、失語症者向け意思疎通支援者を県と共に養成します。						

⑬ 専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業（手話・要約、盲ろう）

特に専門性の高い意思疎通支援を行う者を派遣する体制を整備し、意思疎通を図ることが困難な障がいのある人等が自立した生活を行うことができるよう努めます。

		実績値 (計画値)		見込値 (計画値)	計画値		
		平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
手話・要約	利用件数	10	10	10	20	20	20
盲ろう	利用件数	930	865	実施	実施	実施	実施
【見込量の考え方】 ・会議、研修会、講演会等への手話通訳者・要約筆記者の派遣や、専門性の高い盲ろう者向け通訳・介助員の派遣を県とともにを行います。							

⑭ 発達障害者支援地域協議会による体制整備事業

発達障がいのある人への支援体制を整備するため、協議の場を設置し、発達障がい児者への支援体制の充実を図ります。

		実績値 (計画値)		見込値 (計画値)	計画値		
		平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
開催数		2 (2)	2 (2)	2 (2)	2	2	2
【実施に関する考え方】 ・発達障がいのある人への支援の推進体制や地域の実情に応じた体制の整備など、発達障がいのある人を支援する施策を円滑に推進するため、発達障害者支援地域協議会を継続して開催します。							

(2) 任意事業

① 日中一時支援事業

障がいのある人等の日中における活動の場を確保し、障がいのある人等の家族の就労支援及び障がいのある人等を日常的に介護している家族の一時的な休息を図ります。

	実績値 (計画値)		見込値 (計画値)	計画値		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
利用者数	620 (606)	591 (586)	598 (566)	592	586	579
時間/月	7,263 (8,178)	7,295 (7,725)	7,310 (7,362)	7,336	7,361	7,385
【実施に関する考え方】						
・障がいのサービスの充実により利用者が減少傾向にありますが、第5期計画中の実績により利用量を見込みます。						

② 社会参加促進事業

各種事業の実施により障がいのある人の社会参加を促進します。

	実績値 (計画値)		見込値 (計画値)	計画値		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
スポーツ・レクリエーション教室開催等事業	1 (1)	1 (1)	0 (1)	1	1	1
芸術・文化講座開催等事業	2 (2)	3 (3)	3 (3)	3	3	3
点字・声の広報等発行事業	150 (180)	149 (180)	138 (180)	140	140	140
【見込量の考え方】						
・障がいのある人のスポーツ大会、障害啓発イベント等の継続開催や文字による情報を得ることが難しい人への点字版、音声版の広報はままつを継続して発行します。						

《第2期障がい児福祉実施計画》

1 児童福祉法に規定するサービス

(1) 障害児通所支援

① 児童発達支援

就学前の発達に課題のある子どもに対して、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練などを行います。

	実績値 (計画値)		見込値 (計画値)	計画値		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
利用児童数	1,036 (1,057)	1,099 (1,160)	1,191 (1,262)	1,249	1,307	1,365
日数/月	7,750 (8,933)	8,544 (9,748)	9,334 (10,569)	9,789	10,244	10,698

【見込量の考え方】

- ・1歳6ヶ月健診の結果や第1期児計画中の利用実績、障害福祉に関するアンケート結果を踏まえ、毎年50人程度の増加を見込みます。
- ・療育ニーズの高まりや第1期児計画中の実績を踏まえ、利用者数を見込みます。

② 放課後等デイサービス

学校就学中の発達に課題のある子どもに対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練を行います。

	実績値 (計画値)		見込値 (計画値)	計画値		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
利用児童数	1,665 (1,525)	1,783 (1,740)	2,101 (1,953)	2,285	2,469	2,652
日数/月	20,192 (20,050)	20,769 (22,857)	26,205 (25,599)	28,499	30,794	33,077
【見込量の考え方】						
・第1期児計画中の利用が大きく伸びていることや障がい福祉に関するアンケート結果よりニーズが高い事業であることから利用の増加を見込みます。毎年180人程度の増加を見込みます。						

③ 保育所等訪問支援

発達に課題のある子どもが通う幼稚園や保育所等を訪問し、他の子どもとの集団生活への適応のための専門的な支援等を行います。

	実績値 (計画値)		見込値 (計画値)	計画値		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
利用児童数 (年度合計)	755 (818)	770 (899)	816 (985)	835	854	874
【見込量の考え方】						
・毎年20人程度の増加を見込みます。当事業と並行して、幼稚園や保育所等の支援者に対する支援を実施する保育所等巡回支援事業の継続により、身近な地域で通園、通学が可能な環境づくりを進めます。						

④ 居宅訪問型児童発達支援

重度障がい等により外出が困難な障がいのある子どもに対して、居宅を訪問して日常生活における基本的な動作等の指導をして発達支援を行います。

	実績値 (計画値)		見込値 (計画値)	計画値		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
利用児童数	3 (5)	2 (5)	4 (5)	6	6	6
日数/月	3 (20)	4 (20)	12 (20)	18	18	18

【見込量の考え方】

- ・第1期児計画中の実績は増加傾向にあり、外出が困難な障がいのある子どもが増加していることから、毎年6人の利用を見込みます。

(2) 障害児入所支援

① 福祉型障害児入所支援

障がいのある子どもに対し、保護又は日常生活の指導、知識技能の付与を行います。

② 医療型障害児入所支援

障がいのある子どもに対し、保護又は日常生活の指導、知識技能の付与及び治療を行います。

	実績値 (計画値)		見込値 (計画値)	計画値		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
福祉型利用 児童数	46 (46)	47 (46)	46 (46)	46	46	46
医療型利用 児童数	33 (26)	24 (26)	24 (26)	26	26	26

【見込量の考え方】

- ・第1期児計画中の実績より、第1期計画と同数を見込みます。
- ・福祉型障害児入所施設から地域への移行等が円滑に進むよう関係機関が連携して支援を行います。

(3) 障害児相談支援

障がいのある子どもが障害児通所支援（児童発達支援・放課後等デイサービスなど）を利用する際に、障害児支援利用計画を作成し、通所支援開始後、一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行います。

	実績値 (計画値)		見込値 (計画値)	計画値		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
利用児童数	3,277 (2,985)	3,580 (3,342)	4,043 (3,699)	4,380	4,717	5,055
【見込量の考え方】						
・障害児通所支援利用者が毎年7%程度増加しているため、同程度の増加を見込みます。						

(4) 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置

医療的ケアを必要とする子ども（在宅重症心身障害児）に対する支援において、保健、医療、福祉、教育等の多職種間連携が必要となります。その連携を円滑に調整する人材（コーディネーター）を養成・配置し、支援体制を整備します。

地域における医療的ケア児のニーズ等を勘案して、配置の有無について見込みます。

	実績値 (計画値)		見込値 (計画値)	計画値		
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
コーディネーターの配置の有無	無	無	無	有	有	有
【見込量の考え方】						
・医療的ケア児が増加していることから、地域における必要な支援につなぐため、コーディネーターを配置します。						

